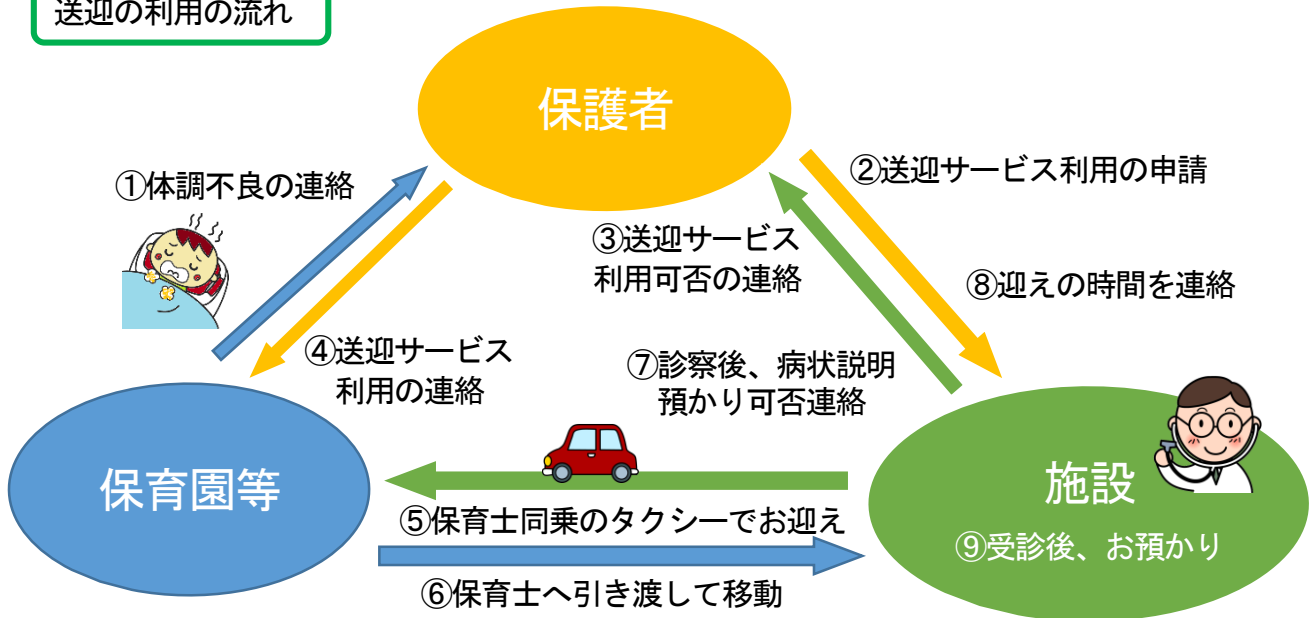


# 病児・病後児保育の送迎サービス

保育園、認定こども園等でお子さまが体調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児・病後児保育施設の保育士が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、病児・病後児保育施設で一時的にお預かりする事業です。

## 送迎の利用の流れ



## 対象者

松阪市在住で市内の保育所（園）、認定こども園に入園している満1歳以上のお子さん（事前登録が必要）

※在宅のお子さん、小学生は利用できません。

## 送迎実施施設

病児・病後児保育施設「ミー」（安田小児科内科併設）

松阪市上川町2194-3 ☎0598-28-8832

## 受付利用日時

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後5時

- ※ 医師が不在である場合や臨時休診日等、利用できない日があります。
- ※ 利用時間は17時までとなっているため、それまでにお迎えに来てください。
- ※ やむをえない場合は、18時まで延長可能ですが、延長料金をいただきます。
- ※ 詳細は、実施施設へお問い合わせください。

## 利用料金

以下の料金を送迎実施施設に支払ってください。

(1) 病児・病後児保育利用料 日額 2,000 円（診療代等除く）

※生活保護世帯 0 円

(2) タクシー代

保育所等から病児・病後児保育施設まで（子どもが乗車した区間）の料金。

※料金により自己負担上限額が次のようになります。

タクシー料金	自己負担額
～ 5,000 円 まで	2,000 円
5,001 円 ～ 7,000 円 まで	3,000 円
7,001 円 ～ 10,000 円 まで	4,000 円
10,001 円 ～	5,000 円

※タクシー代には、世帯・課税状況による減免はありません。

## 事前登録

- ・ 送迎サービスを利用するためには、安全面を考慮する関係上、年度ごとに事前の登録が必要です。登録はこども未来課、各地域振興局（地域住民課）、病児病後児保育施設「ミー」にて受付けいたします。
- ・ 送迎対応利用登録申請書・同意書等は、こども未来課、各地域振興局、病児病後児保育施設「ミー」にてお渡ししています。  
また、松阪市ホームページより「ダウンロード」できます。
- ・ 登録時、登録児童の保険証のコピーをいただきたいと思しますので、保険証をご持参ください。
- ・ 事前登録していただきましたら、担当保育士との顔合わせ等をさせていただきますので、実施施設へ連絡をお願いいたします。

## 注意事項

- ・ 当日の病児・病後児保育の利用状況（定員に達している等）、児童の病状等によっては、利用できない場合があります。
- ・ 送迎サービスを利用できた場合でも、診察により病児病後児保育の利用が困難となった場合は、直ちにお迎えをお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

松阪市健康福祉部 こども局こども未来課  
0598-53-4083